

2015年10月30日

会社名 ミネベア株式会社  
代表者名 代表取締役 社長執行役員  
貝沼 由久  
(コード番号 6479 東証第1部)  
問合せ先 広報室長  
小峯 康生  
(TEL 03-6758-6703)

小型ベアリングの取引に関する韓国公正取引法違反事件に係る判決について

当社及び当社韓国販売子会社の NMB Korea Co., Ltd.は、当社が 2014 年 11 月 17 日に公表した韓国公正取引委員会からの処分に関連して、2015 年 9 月 11 日付で韓国ソウル中央地方検察庁から小型ベアリングの取引に関する公正取引法（独占禁止法）違反の行為があったとして起訴されておりましたが、本日、ソウル中央地方裁判所において、当社及び当社韓国販売子会社に対して、それぞれ、罰金刑 100 百万ウォン（約 10 百万円）と罰金刑 70 百万ウォン（約 7 百万円）の判決(以下「本判決」といいます。)が言い渡されました。

株主の皆様、お客様をはじめ、関係者の皆様には多大なご心配をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。当社は、従前より国内外において、独占禁止法遵守を含めコンプライアンス研修の充実化を図っておりますが、本判決を厳粛に受け止め、今後さらなるコンプライアンス体制の徹底を図るとともに、信頼回復に努めてまいります。

当社及び当社韓国販売子会社の NMB Korea Co., Ltd.は、それぞれ罰金を支払う予定です。なお、本判決が当社業績等に与える影響は軽微です。

以上

■報道関係お問い合わせ先	:	ミネベア株式会社 広報室 TEL 03-6758-6703 FAX 03-6758-6718
--------------	---	---